

# 水質試験検査報告書

依頼日 2022年11月17日  
発行日 2022年11月19日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号  
株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6  
電話 (03)3672-1251(代)  
試験所 株式会社 江東微生物研究所  
環境分析センター  
福島県いわき市好間工業団地4-18  
電話 (0246)36-8558  
取扱営業所: 東京支所  
電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498  
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2  
電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	原水				
採水場所	No.35 安川ポンプ場原水管(安川水源系)				水源					
採水日	2022年11月17日		7:50		採水者	沖山		遊離残留塩素	0.0 mg/L	
天候	前日			気温			採水区分	他社	持込区分	他社
	当日			水温						
試験項目	試験結果			基準値	試験項目	試験結果			基準値	
1 一般細菌				100個/mL以下	27 総トリハロメタン				0.1mg/L以下	
2 大腸菌				検出されないこと	28 トリクロ酢酸				0.03mg/L以下	
3 ホルモン及びその化合物				0.003mg/L以下	29 ブロモジクロメタン				0.03mg/L以下	
4 水銀及びその化合物				0.0005mg/L以下	30 ブロホルム				0.09mg/L以下	
5 セレン及びその化合物				0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド				0.08mg/L以下	
6 鉛及びその化合物				0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物				1mg/L以下	
7 ビ素及びその化合物				0.01mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物				0.2mg/L以下	
8 六価クロム化合物				0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物				0.3mg/L以下	
9 亜硝酸態窒素				0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物				1mg/L以下	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン				0.01mg/L以下	36 リン酸及びその化合物				200mg/L以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				10mg/L以下	37 マグネシウム及びその化合物				0.05mg/L以下	
12 フッ素及びその化合物				0.8mg/L以下	38 塩化物イオン				200mg/L以下	
13 砒素及びその化合物				1mg/L以下	39 有機リン化合物等(標準)				300mg/L以下	
14 四塩化炭素				0.002mg/L以下	40 蒸発残留物				500mg/L以下	
15 1,4-ジクロロベンゼン				0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤				0.2mg/L以下	
16 1,1,2,2-ジクロロエタン及び1,1,2,2-テトラクロロエタン				0.04mg/L以下	42 ジェオスミン				0.0001mg/L以下	
17 ジクロロメタン				0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール				0.0001mg/L以下	
18 テトラクロロエチレン				0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤				0.02mg/L以下	
19 トリクロロエチレン				0.01mg/L以下	45 フェノール類				0.005mg/L以下	
20 ベンゼン				0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)				3mg/L以下	
21 塩素酸				0.6mg/L以下	47 pH値				5.8 ~ 8.6	
22 クロロ酢酸				0.02mg/L以下	48 味				異常でないこと	
23 クロホルム				0.06mg/L以下	49 臭気				異常でないこと	
24 ジクロロ酢酸				0.03mg/L以下	50 色度				5度以下	
25 ジブロモクロメタン				0.1mg/L以下	51 濁度	0.1度未満			2度以下	
26 臭素酸				0.01mg/L以下	52					
判定	原水検査のため判定致しません。									
備考	濁度実測値: 0.010度									
試験期間	2022年11月17日 ~ 2022年11月19日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者	副センター長 今野 英明				平成15年厚生労働省告示第261号によります。					